

〈特集解題〉

オリパラを支える人々のやりがいを守るためにすべきこと

1964年の東京オリンピックから半世紀以上の時を経て、2年後の2020年に東京オリンピック・パラリンピック（以下「オリパラ」）が開催される。自国でのオリパラ開催は、競技者として参加する人々の誇りと気概を増幅させるだけでなく、このために物・サービスを生み出す人々すべてにとって、大きなやりがいとなるだろう。

現在、オリパラ期間中・期間前後に、選手や観客が安心・安全に競技や観戦ができるよう、全国各地で準備が進められている。しかし、それぞれの現場において、適切な活動環境が整備されていなければ、そのやりがいは一気に喪失してしまう。それどころか、たとえば、極端な短納期発注や急な発注内容の変更等は、受注業者に長時間労働等を強いることになりかねず、昨年10月に新国立競技場の建設現場監督だった男性が自殺した事案のような悲劇を招く可能性すらある。

今回の特集では、オリパラを様々な立場で支える人々（労働者およびボランティア）に光を当て、国民の期待を背負い、過度に「オモテナシ」の精神を求められることにより懸念される点を明らかにし、オリパラ開催に向けて解決すべき課題を検討することとした。

まず、山内ほか論文「過重労働と健康・安全に関する知見から」では、過重労働による健康・安全面にかかる影響についてこれまでの知見を整理している。たとえば、業務によるストレスと精神疾患に関連性があることについては、想像に難くないが、フィンランドにおける職場でのいじめと心筋梗塞等との関連調査からは、業務によるストレスと脳・心臓疾患との関連を示唆するとしている。そのほか、過重労働と脳・心臓疾患、精神障害、および事故との関連性を明らかにしたうえで、オリパラ準備の建設現場や関連する職場における過重労働対策の必要性を指摘する。

つぎに、小野論文「オリンピック・パラリンピックボランティアのマネジメントと補償問題」では、対価

というインセンティブがないボランティアをどうマネジメントしたらよいかについて探る。ボランティアを「無料のマンパワー」と見誤ってはならず、オリパラボランティアの動機特性に基づいたリターンを提供すべきだとし、NPO法人で活動する者に行った調査をもとに、その具体策について検討している。さらに、ボランティア活動時の事故や怪我等への補償対策として、ボランティアの法的位置づけを明確にした上で、補償制度等の整備について提唱する。

つづいて、岡本論文「宿泊業労働者の健康安全への懸念と課題」では、宿泊業に従事する労働者の立場から、今後予測される懸念事項をあげている。まず、1964年東京五輪の裏話を披露しながら、当時の選手村での過重労働を「精神主義」で切り抜けようとした業界体質の表れ」としている。今回の招致活動で「オモテナシ」が一世を風靡したことをあげ、50年後の今大会においても、精神論による業務指示の危険性を指摘する。また、人手不足や24時間対応による長時間労働、プロ選手対応による労働者のメンタル対策など、様々な懸念がある中で、「正しい働き方改革」の実行によって決して「ブラックオリパラ」だったと言われないようにと主張する。

最後に、渡辺論文「日建連における安全衛生対策及び担い手の確保・育成の取組み」では、建設業における傘下企業の労働災害や公衆災害防止の取組み、他産業に比べ高齢化が著しい建設業就業者に対する担い手確保のための働き方改革について紹介する。工事に伴う安全と環境の確保は、いかなる時代にあってもないがしるにしなければならない重要な課題とする。

今後、東京2020年オリンピック・パラリンピックの華やかな舞台で活躍する人々のために、それを支える人々が間違っても犠牲になることのないよう、読者の方々が目を光らす機会になることを期待したい。

（連合総研主任研究員 飯郷智子）